

丹後の海の恵みを生かすアクションプラン〈改定〉（中間案）

<p>検討委員会名</p>	<p>丹後の海の恵みを生かすアクションプラン政策検討会議</p>
<p>担当部課</p>	<p>農林水産部 水産課</p>
<p>現状と課題</p>	<p>現状</p> <p>漁獲量及び漁獲金額の減少 漁獲量は平成15年の1万6千トンから平成20年の1万2千トン、漁獲金額は50億円から44億円と減少傾向が続いている。</p> <p>養殖金額の倍増 養殖生産金額は、養殖マグロの他、アクションプランによる「丹後とり貝」、「育成岩がき」の増産施策の効果もあって、平成15年の3億円から平成20年は6億円と倍増している。</p> <p>漁業就業者の若返り 漁業就業者数は平成15年の1,470名から平成20年の1,375名と減少しているが、60才以上の男性割合が平成15年は53%であったのに対し、平成20年では39%と高齢者の割合は減少している。（40才未満の漁業就業者数は199名）</p> <p>低い漁業所得 漁業生産額（漁獲金額＋養殖生産額）を漁業就業者数で割った1人当たりの生産額は平成15年の363万円から平成20年の372万円と若干増加しているが、サラリーマンの平均年収である430万円には至っていない。</p> <p>課題</p> <p>1 経営安定対策 漁獲量の減少や魚価の低迷等により、漁獲金額が減少傾向にあり、漁業生産額（漁業収入）がサラリーマンの平均年収に比べて低く、漁業経営が不安定である。</p> <p>2 後継者確保対策 若い漁業者が増えてきた反面、漁業技術や経営能力が未熟で、次代を担う漁業後継者が不足しがちである。</p> <p>3 漁村資源の活用 様々な水産物や漁業、漁村の景観など、多様な漁村資源を漁村（北部地域）振興に十分活用できていない。（平成20年の海業利用者数は7.4万人）</p> <p>施策の基本方向</p> <p>これまで京都府で培ってきたつくり育てる漁業によるブランド水産物の生産拡大、6次産業化や漁商工連携による未利用資源の活用及び付加価値の向上、また、複合経営の推進等による収益性の向上により、漁業経営の安定化を図る。北部地域の主要な雇用の場であり、水産物の安定供給に重要な役割を担っている定置網漁業や底びき網漁業に焦点をあて、担い手対策を図ることにより、漁業の次代を担う漁業後継者を確保する。</p> <p>さらに、漁業、漁村の景観など、漁村資源の活用を促進することにより、力強い漁業経営体を増やし、安定的に丹後産水産物を供給できる体制づくりを通じて、「丹後食の王国」の一翼を担い、漁業の振興と北部地域の活性化に資することとする</p>

1 京都の強みを生かした力強い経営体の育成

(1) ブランド水産物の生産拡大

(施策の内容)

丹後産水産物の知名度向上と丹後地域への誘客のため、これまで培ってきたつくり育てる漁業によるブランド水産物の生産等の拡大を促進する。

特に海洋センターでは、京都の強みである環境に優しいトリガイ、イワガキ等、無給餌養殖種の種苗増産を進めるとともに、アマダイの品質管理技術の向上に努め、ブランド水産物の生産拡大を図る。

- ・丹後とり貝の生産額倍増に向けた、種苗生産施設の増強や育成筏設置に対する支援など、生産体制の強化（1.5億円、H21：0.7億円）
- ・育成イワガキの生産額倍増に向けた、種苗の確保（天然採苗技術の確立）と採苗施設整備に対する支援（2千万円、H19：1千万円）
- ・アワビ陸上養殖の生産額増加に向けた施設整備に対する支援（2千万円、H21：0.7千万円）
- ・アマダイのブランド化に向けた供給体制の強化（蒲入、江尻地区等の釣漁業者に対する規格品の生産研修）に対する指導

(期待される効果)

- ▷丹後産水産物の知名度向上及び販売額の増加につながる。
- ▷丹後産の高品質なブランド水産物を府民に提供することができる。

(2) 6次産業化や漁商工連携による新たな活用方法の検討

(施策の内容)

漁商工連携の推進により、未利用資源等の有効活用方法を検討し、新しい水産ビジネスにつなげるとともに、多獲性魚を利用した加工品開発を推進する。

特に海洋センターでは、免疫力向上等の機能に富んだ健康食品として注目され、活用が進められている海藻（アカモク等）の大量種苗生産及び大規模養殖技術を確立し、産地育成を図る。

- ・地元企業等と連携した、過去に受賞実績のあるような優良加工品の土産物としての再販（3品）に対する支援
- ・地元企業等と連携した、カタクチイワシ、ニギスなどの多獲性魚を原材料とした加工品開発（2品）に対する支援
- ・地元企業等と連携した、クロメ等海藻類やウニ類等の十分に活用されていない資源の有効活用（2品）に対する支援
- ・新商品等を中心とした通信販売の活用や、地元旅館、土産物店での販売など新たな流通経路（2系統）の開拓と利用の推進

(期待される効果)

- ▷多獲性魚の付加価値向上及び販売額の増加、丹後産水産物の知名度向上につながる。
- ▷既存の水産加工品の有効活用が図られる。
- ▷流通経費の削減、消費者に提供するまでの時間の短縮、商品履歴の明確化が図られる。

(3) 経営の効率化による収益性向上

(施策の内容)

基幹漁業である定置網や底びき網漁業の経営安定に向けて経営改善を行う等各種の取組を促進することで収益性を向上させ、儲かる漁業経営を推進し、持続可能な漁業の育成を図る。

- ・大型定置網を営んでいる法人や底びき網漁業者を対象とした経営コンサルタント等による経営診断及びその対策（3経営体/年）に対する支援
- ・既存の主漁業に加え、トリガイ育成、イワガキ育成、潜水漁業等に着手する複合（多角）経営（3経営体/年）に向けた指導
- ・近隣の定置網漁業者間で協働した網修繕等の共同作業の仕組づくり（2箇所）に対する指導
- ・定置網の漁業被害を軽減、防止するための急潮予報の精度向上と急潮に強い定置網の漁具改良（5経営体）への支援

(期待される効果)

▷漁業生産、漁家経営の安定化と所得向上が図れ、力強い漁業経営体の創出につながる。

目標：平成25年の平均漁業生産額〔(漁獲金額+養殖生産額)／漁業就業者数〕を400万円とし、サラリーマンの平均年収に近づける。(H20：372万円)

2 実践研修による実力ある担い手の創出

(1) 漁業就業者及び経営者等の育成・確保

(施策の内容)

基幹漁業である定置網漁業、底びき網漁業において、漁業就業希望者が集まりやすく、経営体が安心して受け入れられるような各種取組を推進する。

また、従業者の能力を向上させ、将来の指導者や経営者を育成するための取組を推進する。

- ・定置網漁業、底びき網漁業の就業希望者への研修(5名/年)、従業者に対する漁業技術や経営能力の向上を目的とした各種研修(5経営体/年)の実施に対する支援
- ・漁業者間での技術交流を促進するとともに、漁業経営に精通した専門家派遣による研修(1回/年)の実施に対して支援

(期待される効果)

▷本格的な就業前に漁業就業希望者の適性と意欲を見極めることができ、従来よりも希望者が集まり易くなるとともに、就業者の募集がしやすくなる。
▷定置網漁業、底びき網漁業の維持、発展が図られる。
▷経費削減、漁獲金額の向上につながる。

(2) 実践漁場の設定

(施策の内容)

定置網漁業、底びき網漁業の従業者や他の個人漁業者の漁業所得を向上させるため、実践漁場を設置し、複合経営化を推進する。

- ・「丹後とり貝」(3箇所)、「育成岩がき」(1箇所)、「潜水漁業」(1箇所)等の実践漁場を設置し、漁業技術習得に向けた研修の実施に対する支援
- ・漁場を有効に利用するため外部講師による資源管理研修等(1回/年)や潜水技術の習得等に向けた研修実施への支援を実施

(期待される効果)

▷従業者給与に加えて複合経営化により新たな収入が確保できることで、漁業所得の向上が見込まれ、漁業が魅力あるものとなり、就業希望者の確保につながる。

目標：平成25年の40才未満の漁業就業者数を250名にする。(H20：199名)

3 漁村資源の効率的な活用による「丹後の海ファン」の獲得

(1) 丹後産水産物の府内における一層の消費拡大

(施策の内容)

ブリ、マグロ等の給餌養殖の環境対策、魚病対策の他、鮮度向上等、他産地品との差別化に向けた技術確立を行い、北部地域を中心に、府内で丹後産水産物の消費を拡大するための取組を促進する。

- ・ブリの日、マグロの日の設定などによる養殖ブリ、養殖マグロ等の地元旅館等での利用を促進するため、漁業者、流通業者、観光業者が連携した「養殖マグロ販売促進協議会（仮称）」の設置に対する指導及び支援
- ・急速凍結機の整備等（1箇所）に対する支援
- ・府内の量販店やデパート等（3店）での定期的な即売会の実施に対する支援
- ・増殖場や藻場の再生や造成、つくり育てる漁業の振興等、生産基盤の整備に対する支援

(期待される効果)

- ▷養殖生産物等の知名度向上及び販売量の増加につながる。
- ▷丹後産水産物の生産拡大につながる。
- ▷丹後産の高品質な水産物を府民に提供することができる。

(2) 海業と連携した新たな「丹後の海ファン」の確保

(施策の内容)

丹後産水産物の消費拡大及び丹後地域への誘客のための各種取組を行う。

- ・丹後産水産物を用いた料理コンテスト（1回/年）の実施に対する支援、及び優良作品の料理店等での活用（2品/回）
- ・食の海援隊等を対象とした「丹後とり貝」、「育成岩がき」等のオーナー制度の導入（2品種）に対する支援
- ・漁業者、遊漁者等による海面利用秩序の確立と漁港施設等の適正な利用方法の策定に向けた、協議の場を設定する等の取組に対する支援

(期待される効果)

- ▷丹後産水産物の販売量の増加につながる。
- ▷永続的かつ安定した漁場及び水産資源の利用が図られる。
- ▷漁港施設の有効活用が図られる。

目標：平成25年の海業（体験漁業、漁船クルージング、朝市等）利用者数を10万人にする。（H20：7.4万人）

検討委員からの
主な意見

- ▷多種多様な丹後の魚全体の認識を広めるための施策が必要
- ▷これまでのプランで進めてきた施策の継続も必要
- ▷人を対象とした施策（ソフト）だけでなく海を対象とした施策も必要
- ▷漁業側から見た施策に偏り過ぎないように、商工、観光側から見た施策も必要
- ▷安心・安全、持続可能な漁業の推進、儲かる漁業の創設が必要
- ▷消費拡大に向けた方策をもっと前面に出すべき
- ▷多獲性魚の付加価値向上、活用促進は本気で取り組めば上手く行く
- ▷季節毎に応じた漁業のPRを促進することが必要
- ▷知名度向上はどのように判断するのか

プラットフォームなど現場からのニーズ、提案、検証結果等

- ▷「つくり育てる漁業の推進」を基本方針の一つとしてもらいたい。
- ▷丹後産水産物全体のイメージアップを図る必要がある。
- ▷環境対策の観点は考慮する必要があるのではないかと。
- ▷担い手を確保するためにも漁家所得の向上が必要
- ▷担い手を育てられる指導者や様々な面倒を見る後見人の育成も必要
- ▷経営安定に向けては、経営体毎の経営分析を行い、各々にあった対策を講じることが必要
- ▷魚価単価の向上施策を実施してもらいたい。